



平成 22 年 9 月 21 日

各位

会社名 コナミ株式会社
代表者名 代表取締役社長 上月 景正
(コード: 9766 東証第一部、ニューヨーク、ロンドン)
問合せ先 社長室経営企画グループ 統括マネージャー 山地 康之
(TEL. 03-5770-0075)
会社名 アビリット株式会社
代表者名 代表取締役社長 濱野 雅弘
(コード: 6423 東証・大証 第一部)
問合せ先 管理本部副本部長 兼 総務部長 光森 孝善
(TEL. 06-6243-7770)

(訂正) 「コナミ株式会社とアビリット株式会社の株式交換契約締結について」の一部訂正について

記

※なお、訂正箇所には下線を付しております。

【訂正箇所】

3. 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等〔P. 4〕

(4) 上場廃止となる見込み及びその理由

【訂正前】

本株式交換により、その効力発生日である平成 23 年 1 月 1 日をもってアビリットはコナミの完全子会社となり、完全子会社となるアビリットの株式は、東京証券取引所及び大阪証券取引所の上場廃止基準に従い、平成 22 年 12 月 21 日に上場廃止（最終売買日は平成 22 年 12 月 20 日）となる予定です。

【訂正後】

本株式交換により、その効力発生日である平成 23 年 1 月 1 日をもってアビリットはコナミの完全子会社となり、完全子会社となるアビリットの株式は、東京証券取引所及び大阪証券取引所の上場廃止基準に従い、平成 22 年 12 月 28 日に上場廃止（最終売買日は平成 22 年 12 月 27 日）となる予定です。

【訂正箇所】

3. 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等〔P. 5〕

(4) 上場廃止となる見込み及びその理由

【訂正前】

(前略)

なお、アビリットの株主の皆様は、最終売買日である平成 22 年 12 月 20 日（予定）までは、東京証券取引所及び大阪証券取引所において、その所有するアビリット株式を従来どおり取引することができるほか、会社法その他関係法令に定める権利を行使することができます。

【訂正後】

(前略)

なお、アビリットの株主の皆様は、最終売買日である平成 22 年 12 月 27 日（予定）までは、東京証券取引所及び大阪証券取引所において、その所有するアビリット株式を従来どおり取引することができるほか、会社法その他関係法令に定める権利を行使することができます。

以上